

令和7年度（2025年度）第4回教育委員会（7月定例会）議事録

- 1 日時 令和7年（2025年）7月1日（火）
午前9時30分から
- 2 場所 教育委員会室（県庁行政棟新館7階）
- 3 出席者 教育長 越猪 浩樹
委員 木之内 均
委員 田口 浩継
委員 西山 忠彦
委員 三淵 浩
委員 園田 恭子

4 議事等

（1）議案

- 議案第1号 令和8年度（2026年度）県立高等学校生徒募集定員について
- 議案第2号 熊本県立美術館協議会委員の任命及び解職について
- 議案第3号 熊本県社会教育委員の委嘱及び解職について
- 議案第4号 教職員の懲戒処分について

（2）報告

- 報告（1） 熊本県教育委員会の点検及び評価について
- 報告（2） 令和8年度（2026年度）熊本県立ゆうあい中学校入学者募集について

5 会議の概要

（1）開会（9:30）

教育長が開会を宣言した。

（2）会議の公開・非公開の決定

教育長の発議により、議案第2号から議案第4号は人事案件のため非公開とした。

（3）議事日程の決定

教育長の発議により、議案第1号、報告（1）及び報告（2）を公開で審議し、非公開で議案第2号から議案第4号を審議した。

（4）議事

- 議案第1号 「令和8年度（2026年度）県立高等学校生徒募集定員について」

高校教育課長

それでは、議案第1号「令和8年度（2026年度）県立高等学校生徒募集定員について」説明いたします。

提案理由については、熊本県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第1項第14号及び熊本県立高等学校学則第4条第2項の規定に基づき、教育委員会で定める必要があるためです。

2 ページの（別紙）を御覧ください。令和 8 年度の全日制高等学校、定時制高等学校及び高等学校専攻科の生徒募集定員は、本年度と変更ありません。

また、本議案について決定いただいた後は、8 月下旬の私立高校及び熊本市立高校の募集定員公表に合わせて、県立高校についても、全ての高校の生徒募集定員を報道機関に提供する予定です。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

教育長

それではこの件については、原案とおりの可決してよろしいですか。

（委員了承）

教育長

次に移ります。

○報告（1） 「熊本県教育委員会の点検及び評価について」

教育政策課長

教育政策課です。報告（1）「熊本県教育委員会の点検及び評価について」です。

本件については、今回の定例教育委員会で素案を報告し、委員の皆様の御意見をいただいた後、「検討・推進委員会」において有識者から意見聴取のうえ、来月の定例教育委員会に改めて議案として提出し、御審議いただくこととしております。

報告書本体は、資料 11 ページ以下のとおりですが、本日は、「熊本県教育委員会の点検及び評価報告書概要」に沿って説明させていただきます。

3 ページを御覧ください。1 の「報告書について」です。教育行政の効果的な推進及び県民への説明を目的に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、点検及び評価を実施しました。

2 の「報告書第 1 部 教育委員会の活動状況」です。定例会の開催や学校等訪問、学校行事への出席等の活動状況等について記載しています。

3 の報告書第 2 部「第 4 期熊本県教育振興基本計画」に関連する教育施策の実施状況です。

教育施策の実施状況について、第 4 期熊本県教育振興基本計画に沿って、昨年度の取組状況を整理しました。第 4 期計画では、全部で 32 の指標を設けています。指標には計画策定時の現状値がないもの等がございますが、計画策定時との比較が可能な 24 の指標について、策定時から改善した指標は 18 指標、横ばいは 1 指標、悪化した指標は 5 指標となっております。なお、個別の指標の動向については、4～6 ページに掲載しております。引き続き、目標達成に向け、課題への対応を進めて参ります。

4 の今後のスケジュールです。先ほども申し上げましたが、7 月 18 日に有識者からの意見聴取を行った後、8 月定例教育委員会で最終評価をいただき、その後、9 月定例県議会に報告、県ホームページにおいて公表を予定しております。

7 ページを御覧ください。令和 6 年度の主な取組と課題・今後の方向性について、10 の基本的方向性に沿って御説明します。

まず「基本的方向性 1 家庭・地域の教育力向上」です。

就学前施設における「親の学び」講座の普及を図るため、「親の学び」推進園

を指定し、推進園を核に講座の普及を図りました。今後、実施率向上に向け、連携協定を基盤に推進園の指定増加を図り、また、確実な講座実施に努めて参ります。

幼保小の連携・接続に向け、取組をまとめた「くまもとスタンダード」の改定周知、幼児教育スーパーバイザーの派遣等を行いました。引き続き、スーパーバイザー派遣や「くまもとスタンダード」等を活用した取組の充実を図って参ります。

次に、「基本的方向性2：安全・安心に過ごせる学校づくり」です。

いじめへの対応として各学校が配置した情報集約担当者向け研修を実施したほか、スクールロイヤーの活用を図りました。また、県立学校において「いじめ匿名連絡サイト（スクールサイン）」を運用し、生徒への周知徹底を行いました。今後も、児童生徒が安心して学校に相談できる体制の構築・充実、援助希求能力の育成に取り組んで参ります。

不登校児童生徒への支援については、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家と連携した早期支援の充実、校内教育支援センターの設置促進を図りました。今後も、欠席10日に達する前に学校内外の専門機関と連携し、支援をつなぐ「愛の1・2・3運動+1」の取組の更なる推進を図るとともに、市町村教育委員会が校内教育支援センターを新たに設置する際の支援員配置に対する補助を実施します。

次に、「基本的方向性3：確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成」です。

学力向上アドバイザー配置やスクールアシストによる学校や教員への伴走型支援、スーパーティーチャーの活用、わくわくサークル等による授業力向上の取組を充実させました。引き続き、教員が学びの主体となる研修等の充実を図り、教員の授業力向上に取り組んで参ります。

県学力・学習状況調査については、児童生徒一人一人応じた学習プリントの提供など、調査実施後の課題克服の取組を充実させました。今後も、児童生徒一人一人に応じた対策の徹底を図り、誰一人取り残さない学びの保障に取り組んで参ります。

8ページを御覧ください。

各県立高校においてSSH（スーパーサイエンスハイスクール）指定校や学力向上研究指定校の取組の普及を行い、学校訪問等の機会を通じて、指導・助言を行いました。全ての教科・科目において、探究的な学びの充実を図ることができるよう、引き続き、普及に向けた指導・助言を実施します。

体力テストの結果分析を踏まえ、体力向上に係る取組事例集を作成し、各学校に配布したほか、体育の授業をはじめ教育活動全体においてPDCAサイクルによる体力向上の取組が実施されるよう、指導しました。今後とも、子どもたちの体力向上、運動の日常化・習慣化を図るため、好事例の発信や指導・助言を行って参ります。

次に、「基本的方向性4：障がいや多様な教育的ニーズに応える」です。

誰もが的確に学びの場を検討・判断することができる共通の考え方・仕組みとして、補助資料の（案）を作成し、モデル地域における試用・評価を行いました。今後、より適切な学びの選択に向け、市町村教育委員会をサポートする就学支援アドバイザーの活用促進や学びの場の選択に有用な情報提供を行って参ります。

通常の学級を担当する教員を対象に、令和7年度からの研修開始に向け、研修プログラムの開発を行いました。今後も、特別な教育支援が必要な児童生徒に対

する指導の工夫や合理的配慮に係る研修を実施し、指導力向上へつなげて参ります。

日本語指導が必要な児童生徒への支援について、日本語指導の充実に向けた指導者の育成、相談窓口の設置、日本語指導員の養成・派遣等を実施しました。今後も、教員や日本語指導員の研修機会を確保するとともに、受入れ体制や支援の充実を図って参ります。

次に、「基本的方向性5：キャリア教育の充実、グローバル人材の育成」です。

地域と連携し、県立高校（全日制）のうち57.7%の高校でキャリア教育に関するカリキュラム刷新に取り組んだほか、マイスターハイスクール事業や半導体関連人材育成事業を実施しました。今後、マイスターハイスクールを基軸としたキャリア教育の推進を後押しするとともに、生徒・教職員の半導体産業に対する理解や興味関心を向上させ、県産業を支える人材育成、U I J ターンにつながる取組を推進して参ります。

学校訪問及び教員向け研修による教員の指導力向上、英語による発信力強化を目的とした生徒向けのワークショップを実施し、生徒の英語力向上に取り組みました。CEFR A2 レベルの英語力を有する生徒を増やすため、引き続き、学校訪問等を実施し、授業改善のための指導・助言を実施します。

9 ページを御覧ください。英語外部検定試験受験料に係る市町村への補助や非課税世帯への受験料補助を実施しました。引き続き外部検定試験への挑戦を支援するとともに、児童生徒の英語力向上に向けた教員研修等の充実を図ります。

次に、「基本的方向性6：魅力ある学校づくり」です。

熊本スーパーハイスクール構想に基づき、45校48課程を県指定事業化したほか、「第3回 県立高校学びの祭典」を開催するなど、あり方提言を踏まえた県立高校魅力化の14の取組を推進しました。今後も県立高校あり方検討会からの提言を踏まえた新たな基本方針等を策定し、魅力化に向けた取組を実施して参ります。

次に、「基本的方向性7：子供たちの学びを支える環境づくり」です。

教員の人材確保を図るため、大学訪問やY o u T u b e 等による広報活動等をととして本県教員の魅力を発信しました。今後、県内外の大学訪問や大学等との連携強化を図り、教員確保につなげて参ります。

教職員に求める資質育成のため、各種研修を工夫・改善し、有用感の高い研修を実施しました。引き続き、教育課題の変化に対応し、教師の自走を支える研修の実施を通じて、資質・能力と指導力の向上を図ります。

働き方改革推進のため、民間コンサルタントによるモデル学校の働き方改革に係る阻害要因調査を行い、働き方改革支援アドバイザーを派遣したほか、文書事務のR P A 化ソフトを導入し、デジタル化・ペーパーレス化による校務効率化を推進しました。今後、学校業務改善ハンドブック及び事例集の活用、校務支援システムの見直しや各種システム・I C T の活用等により、更なる校務の効率化を推進して参ります。

1人1台端末の更新について、共同調達等により更新を行いました。今後も、計画的かつ適切に進めることにより、1人1台端末の環境を確保して参ります。

経済的理由により修学困難な高校生等を支援するため、育英資金を貸与し、また、低所得世帯に属する高校生等の教育費負担軽減のため、給付金を支給しました。育英資金は返還が困難となる者がいるため、返還の仕組みを含め、制度周知を継続して参ります。また、入学費用等を緊急に必要とする低所得世帯もあり、

新入生に対する早期給付を引き続き実施して参ります。

次に、「基本的方向性8：文化・スポーツの振興と生涯学習の推進」です。

古墳館では、定期体験教室、移動体験教室、来館しての体験活動等を実施しました。体験活動の要望に応えるため、継続して取組を進めて参ります。

10ページを御覧ください。

県立美術館では、展覧会や体験型ワークショップ等の実施、鑑賞ツール「熊本県立美術館アートカード」の周知、美術館の魅力発信を行いました。今後も、コレクション展の充実、魅力ある展覧会の開催、体験型ワークショップ等の教育普及事業を強化するほか、鑑賞ツール「熊本県立美術館アートカード」の活用しやすい環境づくりに取り組めます。

「細川・美術館コレクション展」開催による永青文庫の重要文化財等の名品の紹介や横山大観《雲去来》の修復を実施しました。今後もコレクション展を開催し、永青文庫所蔵の細川家文書や宮本武蔵関係の新出資料などを紹介して参ります。《雲去来》については、令和7年度の修復完了に向け、引き続き修復を行い、令和8年度のコレクションでの公開を予定しています。

県立図書館では、貴重資料のデジタル化に継続して取り組むとともに、「くまもとデジタルギャラリー」の充実を図りました。今後、肥後藩絵図のデジタル化など活用の方が更に広がる取組を行います。

総合型地域スポーツクラブの育成及び支援に向け、関係機関と連携し、指導者育成や巡回指導訪問、クラブ間交流事業の推進等、取組を充実させました。今後とも、総合型地域スポーツクラブの更なる充実を図るため、指導者の育成、活動内容の充実のための取組を進めて参ります。

国民スポーツ大会での目標達成に向け、各競技団体と連携した競技力向上に係る研修会を実施しました。引き続き、各競技団体の目標達成に向けた現状分析や強化対策等への更なる支援の充実を図ります。

次に、「方向性9：災害からの復旧・復興」です。令和2年7月豪雨で被災した文化財は、復旧対象42件のうち38件が復旧しました。引き続き、文化財の災害復旧を進めて参ります。

最後に、「方向性10：子供からの意見聴取」です。第4期熊本県教育振興基本計画の策定に当たり、熊本県内の子供たちを対象としたアンケート調査を実施し、回答の傾向を踏まえ、計画に反映しました。子供からの意見聴取については、計画策定時だけでなく、必要に応じ、計画評価段階での実施も検討して参ります。

事務局からの説明は以上です。

教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

西山委員

点検評価報告書について異議はありませんが、教育委員会として取組の方向性を示したり、取組を外部にアピールしたりするために、広報は非常に大事だと思います。20ページの教育委員会の活動状況のうち、②熊本県教育委員会ホームページの部分で、分かりやすくスピーディーに提供したと記載がありますが、是非そのように取り組んでいただきたいと思います。と参ります。

広報について質問です。県のホームページは、アクセス数が約28万件だったとのことですが、各ページから送れる問合せメールについて、全体の件数は把握していますか。

教育政策課長

問合せメールに関しては、個別に各所属へ送られているものもあるため、集約した数字は手元にありません。

西山委員

私も問合せメールを3件ほど送りましたが、レスポンスがあった課とない課がありました。レスポンスがない課へお尋ねしましたが、届いてないとのことでした。問合せメールは、教育委員会のホームページあるいは活動に対してのユーザー側からみた意見であるため、非常にヒントになるものと思います。返事は現状説明などでも良いので、問合せメール担当所属をはっきりさせてほしいということをお願いしたいです。また、問合せメールについては、課長や局長等へCCで届くようにしたほうが良いのではないのでしょうか。いろいろな意見を聞きながら、ホームページもブラッシュアップしていくのではないかと考えています。

もう1点、ホームページに掲載されている資料には、QRコードが掲載されていますが、QRコードは、パソコンでは読み取りができないので、URLを併記するようお願いをしました。URLの併記を標準化すると回答いただいています。問合せメールについても、教育委員会全体で標準化をしていただきたいと思います。

教育政策課長

まず、問合せメールのうち、一部が届いてなかったとのことで、現状を確認し漏れがないよう対応させていただきます。また、直接、管理職に届く仕組みについて御意見をいただきましたが、県民の声は非常に大事だと思いますので、各課でしっかり受けとめられる方策について検討したいと思います。QRコードについては、どのような環境下においても、県民をはじめ利用者の方が円滑に情報にアクセスできるという点が非常に大事だと思います。御意見いただいたURL自体の記載、またQRコード自体にハイパーリンクを設定し、クリックすると直接ページに移動できるようにする等、どの端末からでも目的の情報に到達しやすいようなホームページ、また資料の掲載の仕方などについて、各所属においてもしっかり取り組んで参りたいと思います。

西山委員

ありがとうございます。もう1点、20ページに記載の教育センターの教育情報システム「C o L a S（コーラス）」について、対象は児童生徒、教師、保護者に向けとのことですが、熊本県や教育委員会で検索しても出てこない。非常にクローズなホームページのように思われますので、保護者や児童生徒等を対象にしているのであれば、熊本県や教育委員会のホームページで検索するとヒットするような仕組みにしていきたいです。

教育長

他に何かありますか。

三淵委員

基本的方向性10に子どもからの意見聴取が加えられていて、非常に良いと思います。子どもからの意見聴取については、最近こども家庭庁が、大きなテーマとして取り組んでいるため、計画の中でも重要であると思います。不登校やいじめの問題についても、子どもの意見を聞くことが大事であると感じています。ただ、これに関しては、指標の記載がないようですが、どのように考えていますか。

教育政策課長

まず指標については、教育振興基本計画策定時の議論の中で、これ自体に指標を設けるのは馴染まないものであるという整理で、具体的な指標は設定していま

せん。一方で、委員から御指摘がありましたように、子どもからの意見聴取という観点、子ども政策としての側面を持つ教育政策を実施するうえで、非常に大事なことだと認識し、基本計画にも定めているところです。計画策定時には、子どもへのアンケートを実施し、点検評価の段階でどういう方策をとるかについては現在検討中です。子供たちにあまり大きな負担、回答負荷がかかりすぎることがなく、かつ、子どもたちの意見を適切に捉えられるよう、計画途中でも施策の改善につながるような仕組みにしていきたいと思っております。

三淵委員

アンケート回答者の年齢によっても意見が全然違うだろうし、アンケートだけではなかなか分からないこともあると思います。最近、自分の意見を言わなくなっている子どもたちが増えているように感じているため、子どもからの意見聴取は大事であるものの、非常に難しいことであると思います。アンケートで全員に聞くという方法にこだわらなくても良いので、計画立てて取り組んでいただくようお願いしたいなと思います。

木之内委員

基本的方向性4の3つ目、日本語指導が必要な児童生徒のうち学校において特別な配慮に基づく指導を受けている者の割合について、少しパーセンテージが下がっていますが、これは、外国から来る人が増えたことによって追いついていないのか、それとも違った要因で下がっているのでしょうか。日本語指導が必要な児童生徒に対する指導について、どのように検討しているか、教えていただけたらと思います。

義務教育課長

日本語指導についてですが、人数が増えており対応が必要な市町村が増えていること、また、十分に対応できていない市町村もあるということだと捉えています。対応として、今年度は日本語指導について研究する地域を指定し、そのノウハウを他の市町村に横展開していくという形で、どこでも対応できるよう、体制づくりをしていきたいと考えております。

木之内委員

今後、日本語指導が必要な児童生徒はまだまだ増えると思われるため、是非、積極的な対応をお願いできたらと思います。

田口委員

資料の5、6ページの基本的方向性の7で、いくつかの項目で下がっているところがあります。誤差の範囲と言ってしまうかもしれませんが、やはり少しでも伸びていくべきだと思います。下がっている指標がいくつかあるようですが、なぜ落ちているのか、今後どのような具体的な対策を考えているのか、お聞かせいただければと思います。

教育長

資料の5、6ページで下がっているところですね。例えば、基本的方向性7でいきますと、ICTを活用した校務の効率化の優良事例を十分に取り入れている学校の割合の指標で、小・中学校で下がっているなど、全般的なことでしょうか。

田口委員

そこもですし、その下の1人1台端末を授業でほぼ毎日活用している学校の割合も、中学校で下がっています。その下の、児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面で1人1台端末を使用（週3回以上）させている学校の割合も、中学校が下がっているというのが気になりました。

教育長

はい。では全般的によろしいですか。

教育政策課長

まず、ICTの活用率に関してですが、要因や実像に着目し、そもそもの回答の仕方や、回答の際にどのような点を踏まえて回答しているかなどを掘り下げていかなければならないと思います。指標の一部は、学校基本調査などのアンケートの結果を数値として抽出しており、どの学校がどのように回答したのかを調べることができる状況であるため、例えば、先程説明した民間コンサルタントによる働き方改革に係る阻害要因調査等で、どのような点で困っているのか、校務の効率化に使われていない場合はどのような状況であるのかを、具体的に明らかにしていきたいと思っています。また、端末の活用率などについても、中学校だけ数値が下がるという点にどのような特性があるのかをしっかりとヒアリングし、好事例の普及や学校の規模、抱える問題に応じたきめ細かい対応をして参りたいと思います。

教育長

よろしくお願いします。関連して指標が下がっているところについて、何か考えやコメントがあれば、発言していただきたいと思います。6ページであれば、基本的方向性の8の2つ目。スポーツ実施率、1回30分以上運動する割合。なかなか難しいところもあるかと思いますが、この指標についてはどのように捉えていますか。

体育保健課長

目標値については、国が示している目標値70%と同じ数値をここでも設定しています。57.3%の策定時から若干下がっていますが、数値を上げるための具体的な取組としては、県内に68ある総合型スポーツクラブで、高齢者から子どもたちに多種多様なスポーツを経験してもらい、週1回の30分以上の運動につなげるような取組を進めております。また、県の直営事業として、スポーツの日に「ふれあいスポーツ」を実施し、スポーツに取り組むきっかけづくりを行っています。現在3,000人の参加者を5,000人に増やすことを目標に、企業の力も借りながら取組を行っています。さらに、もう1歩踏み込んだ取組が必要であると思い、例えば、阿蘇中央高校が、熊本保健科学大学と連携して、高齢者の健康診断など高齢者の健康への意識を高めるような取組を行っています。高校や大学と連携をしながら、取組を広げていくことも検討しているところです。

田口委員

ありがとうございました。もう1つお尋ねしたいのですが、Webページ、ホームページについての言及がありましたが、SNSの利用も教育委員会として考えていくべきと思っています。熊本県では教員採用試験等の情報提供については、率先して実施しているようですが、それ以外で、X（旧ツイッター）、フェイスブックなどを活用した県民に近い形で情報発信について、どのように考えているか教えてください。検索したら、東京都や千葉県は、悩み事・相談もSNSで受付をしているようです。そのような予定があるかも含め教えてください。

教育政策課長

各課それぞれでSNSの活用に取り組んでいるところもあり、網羅的ではないですが、例えば、高校の魅力化に関しては、Instagramで発信していますし、文化財関係に関してもSNSを通じた県民への情報発信などを行っているところです。委員が例に挙げられた相談窓口でいいますと、知事部局側で子ども

の相談に関するSNSの仕組みを設けているところもあります。県教育委員会としてはそれ以外のホットラインで電話での相談を受け付けるなど、全体としてはSNSを通じて子どもたちの相談に乗れるような形になっています。県全体でどのような相談窓口があるかということ、子どもや保護者へ周知していくとともに、既に活用している部分については、より活用の度合いを高めていくことができるよう、発信方法の工夫をしていきます。

教育長

他に何かありますか。

園田委員

話を戻しますが、基本的方向性8のスポーツ実施率が下がっているのが私も気になります。部活動の地域移行がさらに進んでいくと、確実に子どもたちの運動量が下がっていくと思います。小学校で部活動が地域移行されてから、小学生の間で自分の居場所がなくなったなどの声も聞かれます。子どもたちは、スポーツをとおして学ぶことがものすごく多い。自分の居場所だったり自分らしさだったり、友達との関係性・距離など、体力はもちろん、スポーツをとおして心が大きく成長するかと思いますので、これまで以上に対策を進めていただければと思います。よろしくお願いします。

体育保健課長

体力は全国的に低下傾向にあって、小学校の部活動を地域移行したことが1つの要因かもしれませんが、それだけではないと思っています。部活動にはスポーツと文化がありますが、体力を維持するために、学校では授業と部活動がその役割を担っていると思います。体力向上については、もう1歩踏み込んで、体力測定の数値を上げることだけでなく、スポーツが好き、体育が好きといった子どもたちを増やす取組を今年度から新たにスタートしました。好きな子どもたちが増えていけば、自然に体力も上がっていくのではないかと感じております。とはいえ、中学校部活動の地域移行が進んでいますので、保護者はとても不安に感じている現状があります。今朝の新聞にも載っていましたが、国においても、今年の12月頃に今後の方針を示すと言っています。それを踏まえて、県の方針を決定していきたいと思っています。地域移行する上では、様々な課題がありますが、民間の力を借りながら、いろいろな方の話を聞きながら、子どもたちがわくわくするような地域移行を進めていきたいと思っています。先日、子どもたちがわくわくするような取組について小山薫堂さんと意見交換を行ったところです。いただいた御意見を踏まえ、子どもたちの居場所づくりという観点からも、文化部活動も含めた部活動の地域移行を進めていきたいと思っています。

園田委員

体育の授業等で子どもたちの体力はつくと思いますが、私は、やはり子どもの居場所づくりを重視しています。それは、基本的方向性の7にも通じると思いますが、子どもたちが学ぶ環境を支える環境づくりにもつながってくると思います。子どもたちのベースとなる居場所、語り場などを、子どもたちがいつでも行けるような場所を作るなど、スポーツだけではなく別の受け皿となる場所も同時に考えていただければと思います。

教育長

他に何かありますか。この件についてはよろしいでしょうか。

(委員了承)

教育長

それでは、次に移ります。

○報告（２） 「令和８年度（２０２６年度）熊本県立ゆうあい中学校入学者募集について」

義務教育課長

義務教育課です。「令和８年度（２０２６年度）熊本県立ゆうあい中学校入学者募集」について御報告いたします。資料を御覧ください。

１の「入学者の募集について」は、面接の結果及びその他必要な書類を資料として、入学資格を総合的に判断して行います。

２の「入学資格」は、（１）から（３）の条件を全て満たしている者とし、中学校・高等学校・大学などに在学中でない者としています。

３の「募集人員」は、１学年２０人程度とし、２，３学年時からの入学を希望する場合は入学希望者面談時に決定としています。

４の「通学区域」は、熊本県立中学校の通学区域に関する規則により、熊本県下全域としております。

５の「入学までの手順」は、（１）から（３）の手順で行います。体験授業会・体験入学について、※印の部分が昨年度から加わっております。この部分は、新たに設定したということではなく、これまでも実際に行っていたことを明文化したものです。

６の「入学決定」は、入学許可通知書の発送をもって決定とします。

７の「入学者募集の日程」についてですが、募集期間を令和７年７月２５日から令和８年１月３０日とし、入学許可通知を令和８年２月１６日から２月２７日としています。募集開始を最初の入学希望者説明会に合わせ、昨年度より３か月程度早く設定しております。また、この募集期間以外にも随時受付を行います。

８の「その他」として、入学希望者説明会、体験授業会についての日程を設定しています。広く周知するため、昨年度はなかった第３回を設定しております。これらはゆうあい中学校だけでなく、県下の各会場で実施予定です。

以上で報告を終わります。

三淵委員

質問ではないのですが、最初のときにかなり御高齢の方が入学されたと記憶していますが、その方の現状はどうなのでしょう。年齢的にいろいろな持病もあらわれるのかと思って、個人的には少し心配したのですが。

義務教育課長

この前も授業の様子を見に行かせていただきましたけれども、御高齢の方も年齢にかかわらず、若い生徒さんたちとも一緒になって、仲良く授業を受けられていました。特に授業等で困られていることはなかったと聞いております。ただ、健康診断では、他の学校にはない病気というか、高齢だからかかる病気等がいろいろありますねということを、学校医の先生から校長先生にお話があったということは伺っております。

三淵委員

健康診断のいわゆる検査データとかを提出をしていただいたりされるのでしょうか。

義務教育課長

義務教育課には特に提出はなく、学校の中で処理をしていただいております。

西山委員

この入学者募集については、異議はありませんが、ゆうあい中学校の運営状況の説明がほしいです。例えば県外に勉強に行かせていただくと、学生の人数、年齢構成、通学方法等、きめ細かく報告があります。ゆうあい中学校の運営状況も一度御説明いただければと思います。ゆうあい中学校ができて非常に良かったというイメージはあるので、成り立ちからその後の情報、今のお話も含めて、どのように運営されているのか、年齢構成もですが、国籍も含めて、今どのようにゆうあい中学校が運営できていて、その上で今年の募集は20名で、このように進めていくという御説明をしていただくと、大変ありがたいです。資料等あれば、また教えていただければありがたいと思います。

義務教育課長

そこについては、十分配慮ができておりませんでした。学校の概要等については、学校が作成しているものもあるので、それも含めて、今の活動状況を報告させていただきたいと思います。

田口委員

以前スタートする前に希望調査を取られたと思います。天草等遠方からの希望者があり、遠隔での授業を聞くことはできるが、卒業はできないということもあったと思います。できればサテライト等について、これまでと何か変化があるのか、今後どのようにしていこうとされているのかについても、次回で結構ですので併せて教えていただければと思います。

義務教育課長

分かりました。それについては、今後御説明できればと思います。

教育長

他にございませんか。

田口議員

次の希望者が多かった場合、定員をオーバーしても取られる予定なのか。これは入試に関係しますし、教えていただいてよろしいでしょうか。

義務教育課長

募集人数は20人程度ということで、20人以内ということではありませんので、その状況に応じて対応していきたいと考えております。

教育長

他にございませんか。

園田委員

入学募集の広報について教えてください。

義務教育課長

入学者募集のチラシを作成しておりますので、公共施設等にも配りながら、広報しております。

園田委員

テレビ等の活用は考えていらっしゃるのでしょうか。

義務教育課長

今後検討して参りたいと思います。

教育長

この件については、よろしいでしょうか。

(委員了承)

教育長

ありがとうございます。

※ここで、非公開議案を審議するため、教育長が傍聴人等の退室を指示した。

教育長

ありがとうございました。

引き続きよろしくお願いします。

6 次回開催日

教育長が、次回の定例教育委員会は令和7年（2025年）8月5日（火）教育委員会室で開催することを確認した。開催時間は、午前9時30分から。

7 閉 会

教育長が閉会を宣言した。午前11時50分。